

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【公表番号】特表2011-526706(P2011-526706A)

【公表日】平成23年10月13日(2011.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2011-041

【出願番号】特願2011-505393(P2011-505393)

【国際特許分類】

G 0 6 F	3/01	(2006.01)
G 0 6 T	7/20	(2006.01)
G 0 6 T	1/00	(2006.01)
G 0 1 B	11/26	(2006.01)
B 2 3 Q	11/00	(2006.01)
G 0 1 B	11/00	(2006.01)
G 0 1 B	7/00	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	3/01	3 1 0 C
G 0 6 T	7/20	3 0 0 A
G 0 6 T	1/00	3 4 0 Z
G 0 1 B	11/26	H
B 2 3 Q	11/00	D
G 0 1 B	11/00	H
G 0 1 B	7/00	1 0 3 M

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年8月2日(2013.8.2)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

加工物の一回の測定の複数の結果を表示するための方法であって、

a 1) 加工物の存在している個体(9)のところで、使用者の片手(47)または両手で行われる動きである、使用者のジェスチャを検出する工程、または

a 2) 加工物の存在している個体(9)の一つの画像(11)のところで、使用者の片手(47)または両手で行われる動きである、使用者のジェスチャを検出する工程、

b) 前記検出されたジェスチャを、ある一つの記号を表している、ある一つの予め定義されたジェスチャとして自動的に識別する工程、

c) 前記ジェスチャの識別結果に依存して、前記ジェスチャに割り当てられている、加工物の測定の一つの測定結果を、自動的に選択して表示する工程から成る、方法。

【請求項2】

前記記号は、形状記号および/または位置記号であり、当該形状記号および/または位置記号は、前記加工物または前記加工物の一領域の測定座標の、どのような種類の評価を測定結果として提示すべきかを決定し、前記ジェスチャが、当該記号として識別される請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ジェスチャが行われる少なくとも一つの位置が、このジェスチャの検出時に検出され、一つの加工物の測定の一つの測定結果が、当該識別されたジェスチャとこのジェスチャの当該検出された位置とに応じて選択されて表示される、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

請求項1の工程a1)に従って前記ジェスチャを検出する場合に、前記加工物の前記個体(9)の位置および向きが自動的に検出され、前記個体(9)の位置および向きの検出結果に依存して、かつ前記ジェスチャの検出位置に依存して、前記測定結果が選択される請求項3に記載の方法。

【請求項5】

さらに、前記ジェスチャの向きが検出され、前記ジェスチャの向きにも依存して前記測定結果が選択される請求項1~4のいずれか一つに記載の方法。

【請求項6】

前記加工物の前記個体(9)が、前記使用者の観察位置から見て、一つの画像表示装置(3)の後方に位置しており、前記使用者が、前記画像表示装置(3)のところで前記ジェスチャを行う請求項1~5のいずれか一つに記載の方法。

【請求項7】

前記加工物の前記個体(9)を、前記観察位置から、一つの半透明の表示装置(3)として構成された前記画像表示装置(3)を通して観察することができる請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記加工物の前記個体(9)の一つの画像が、一つの画像生成装置(31)によって生成され、一つの画面(33)上に表示され、前記使用者が、前記画面のところで前記ジェスチャを行う請求項1~6のいずれか一つに記載の方法。

【請求項9】

前記使用者の位置および/または視線方向が自動的に検出され、測定結果を選択するときに考慮に入れられる請求項1~8のいずれか一つに記載の方法。

【請求項10】

選択された前記測定結果が、存在している前記個体(9)の画像においてその位置を正確にして表示される、または前記使用者の視野内に配置された前記加工物の前記個体(9)においてその位置を正確にして表示される、すなわち、少なくとも一つの前記測定結果が、特に画像生成装置の一つの位置または複数の位置で表示され、前記使用者は、前記測定結果が算出された測定座標に対応する、前記固体(19)のそれぞれ一つの位置を、この画像生成装置の当該一つの位置または複数の位置で視認する請求項1~9のいずれか一つに記載の方法。

【請求項11】

加工物の一回の測定の複数の結果を表示するための配置であって、
i. 前記各結果を受信するための一つのインターフェース(13)、および/または前記各結果を記憶するための一つの記憶装置と、

i i. 使用者の片手(47)または両手で、

前記加工物の存在している一つの個体(9)のところで、または
前記加工物の存在している一つの個体(9)の一つの画像(11)のところで
行われる動きである、前記使用者のジェスチャを検出するための、一つのジェスチャ検出装置(41a、41b)と、

i i i. 前記ジェスチャを、ある一つの記号を表している、予め定義されたある一つのジェスチャとして識別するための、一つの識別装置(45)と、

i v. 前記識別されたジェスチャに依存して一つの測定結果を選択するための、一つの選択装置(45)とを備える配置。

【請求項12】

前記記号は、形状記号および/または位置記号であり、当該形状記号および/または位

置記号は、前記加工物または前記加工物の一領域の測定座標の、どのような種類の評価を測定結果として提示すべきかを決定し、前記識別装置（45）は、前記ジェスチャを当該記号として識別するために構成されている請求項11に記載の配置。

【請求項13】

前記ジェスチャが行われる位置を検出するための、一つの位置検出装置（45）を備える請求項11または12に記載の配置。

【請求項14】

前記加工物の前記個体（9）の位置および向きを決定するための、一つの決定装置（45）を備え、前記決定装置（45）が、前記加工物の前記存在している個体（9）のところで前記ジェスチャが行われる場合に、前記個体（9）の位置および向きを自動的に決定し、また前記選択装置（45）が、前記個体（9）の位置および向きの決定結果に依存して、かつ前記ジェスチャ位置の検出位置に依存して、測定結果を選択するように構成されている請求項13に記載の配置。

【請求項15】

さらに、前記ジェスチャの向きを検出するための一つの向き検出装置（45）を備え、また前記選択装置（45）が、前記ジェスチャの向きの検出結果にも依存して、前記測定結果を選択するように構成されている請求項11～14のいずれか一つに記載の配置。

【請求項16】

前記加工物の前記個体（9）が、前記使用者の観察位置（7）から見て、一つの画像表示装置（3）の後方に位置しており、前記使用者が、前記画像表示装置（3）のところで前記ジェスチャを行う請求項11～15のいずれか一つに記載の配置。

【請求項17】

前記加工物の前記個体（9）を、前記観察位置（7）から、半透明画面（3）として構成された前記画面（3）を通して観察することができる請求項16に記載の配置。

【請求項18】

前記加工物の前記個体（9）の一つの画像を生成するため、および一つの画面（3）上に前記画像を表示するための、一つの画像生成装置（31）を備える請求項11～16のいずれか一つに記載の配置。

【請求項19】

前記使用者の位置および/または視線方向を検出するための一つの検出装置を備え、また前記選択装置（45）が、前記測定結果を選択する際に、前記使用者の位置および/または視線方向を考慮に入れるように構成されている請求項11～18のいずれか一つに記載の配置。